

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093500090		
法人名	医療法人 親和会		
事業所名	グループホーム ふる里		
所在地	糸島市二丈深江2359-2-2		
自己評価作成日	令和3年1月31日	評価結果確定日	令和3年3月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和3年3月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

自然豊かで静かな環境の中、入居者の方々と四季を楽しみながら、ゆったりとマイペースで過ごせるような雰囲気づくりや支援に努めています。現在新型コロナウイルスの影響で中々面会が難しく、ご家族との交流が少ないですが、入居者様の状況を写真や電話を通してお伝えし、家族とのコミュニケーションや良い関係づくりも常日頃から心がけています。
近隣に民家はありますが、地域の方が施設の周りを散歩される事が多く、施設内にコスモス畑や庭園があるため、散歩をしたときなどに気軽にコミュニケーションが取れる環境です。
併設の老人保健施設やデイケアとの行事での交流や協力体制もあり、入居者が安心して楽しく過ごしていただけるよう、職員みんなで工夫しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

山と海に囲まれて景色が良く、鳥のさえずりが聞こえ木々に囲まれた環境の良い場所に「グループホーム ふる里」は立地している。同一敷地内に介護老人保健施設があり、隣の西日本短期大学の学生が事業所敷地内の庭園のベンチ作りや畑等を作成したり、職員総出でコスモスを咲かせるために土地を耕して種をまくなど四季折々の自然を楽しむ事が出来る。新型コロナ・ウイルス感染拡大防止の観点から、地域のボランティアの受け入れや家族の面会等は中止しているが、例年であれば、併設の介護老人保健施設やデイケアと一緒に行事を実施したり、売店で随時買い物することができる等、外出の機会を多く持っている。地域に民家や学校、幼稚園、保育園等が少ないが、今後は地域との交流や関わりに力を入れていきたいと考えており、福祉の地域拠点として期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員で作った理念を事業所内に掲示し、いつでも確認できるようにしている。また、法人全体の理念は週一回の朝礼時に参加者全員で唱和している(現在朝礼は中止)。	法人全体の理念と事業所としての理念があり、法人理念を朝礼で唱和していたが、コロナ禍で現在は朝礼を中止している。理念は全職員の目のつく事業所の入口に掲示をしている。特に「お一人おひとり」「私の暮らし」については、特に重点的に気を付けてケアにあたっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナの影響で以前はボランティア活動にいられていたが現在は中止している。散歩をした際に近隣住民の方とあいさつを交わす程度にとどまっている。	新型コロナ・ウイルス感染拡大防止の観点から、ボランティアの来所を自粛している。例年であれば、月に1回ボランティアの方が来られて、琴の演奏をしたり利用者の話を傾聴したり、歌を歌ったり等、その時々にあった事をしてきている。例年であれば「ふる里まつり」が年1回法人を挙げて実施しており、家族や地域の方が来られていた。	地域の長となる方の把握をしたり、地域(小学校、幼稚園、保育園、大学等)との交流をしてはどうだろうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在は行っていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入退居・入退院・行事等の実施状況・事故などを報告している。現在書面での対応にて報告のみとなっている。	新型コロナ・ウイルス感染拡大防止の観点から、運営推進会議を開催できていない。例年は利用者、利用者家族、民生委員、地域包括支援センター職員、市町村職員が参加をしていた。現在は、職員のみで開催して開催報告書を作成して糸島市に提出している。また民生委員や社協にも郵送やFAXで届けている。入退去情報や事故報告等の項目が盛り込まれている。	運営推進会議開催報告書が作成されているが、様々な方が参加をしているので、出席者欄は出席した方全員の名前を記入してはどうだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	受診を伴う事故が起きた際の報告は常に行っている。また、必要時介護保険の更新、認定に関しても、介護支援専門員を中心に連絡を取り合っている。生活保護受給者もおられるため、そのような方とは保護課と連絡を取り合っている。	生活保護受給者の方が2名おられ、3か月から6か月に1回、ケースワーカーからの生活状況の確認のために面会や電話等がある。介護保険の更新申請等の際や、事故があった際は市に事故報告書を持参している。おむつ給付を利用されている方がいるので、その際に書類申請をする事がある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を同法人にて設置し、全職員が理解、実践できるよう定期的な勉強会も行っている。現在身体拘束はおこなっていないが玄関は立地条件もあり安全確保の為に施錠している。	法人全体で身体拘束委員会を立ち上げており、毎月開催をしている。開催された事が分かる記録があり、「身体的拘束等の適正化のための指針」が作成されている。玄関や上下階入口には鍵や電子錠を使用している。現在、身体拘束をしている利用者はいない。居室の介護用ベッドの下にセンサーをつけている利用者が半数以上いる。センサーを使用する前に家族には口頭にて使用する旨の説明をしている。	センサーの使用について、ケアプランに盛り込んでみてはどうだろうか。

R3.3自己・外部評価表(GHふる里)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な外部研修や、法人全体での勉強会がある。入居者の身体状況も常に確認し見過ごす事のないよう注意している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内での勉強会にて知識を身に付けているが、全職員の周知徹底が不足しており、今後においても活用方法等学ぶ必要がある。	例年であれば、年2回内部研修を実施しているが、今年度はコロナ禍で実施できていない。研修資料を内部で回覧して職員全員にレポートを作成してもらっている。成年後見制度や日常生活自立支援事業を利用している利用者はいないが、説明が必要な際は、説明できるようにしている。	成年後見制度のパンフレットを事業所に置いて、利用者家族や地域の方から成年後見制度の質問があった際に答えられるようにしてはどうか。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者、CMを中心に行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や電話での会話を通し、意見や要望を気軽に話して頂けるよう心掛けている。内容は申し送り等を通じて共有できるようにしている。	居室内の掃除を徹底して欲しいとの家族の意見があったため、ワックスがけや定期的に掃除をして、居室の清掃に努める様にしている。家族が事業所に来所した時に近況の報告をしたり、家族に電話した際に、事業所に対しての希望や要望を聞いて、事業所の運営に反映させている。	事業所に、意見箱を設置して利用者家族の意見が聞ける機会を持つてはどうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	2カ月に1回グループホーム内での職員会議を開催し運営についての意見や提案を聞くようにしている。意見が反映可能であればその都度実施している。	2ユニット合同で2か月に1回グループホームでの職員会議を実施している。各ユニットの対応の仕方を統一するようにしている。物品購入に関しては、法人本部に申し出をして、職員の業務効率があがる様になり、職員意見の反映が出来る限り実施されている。職員一人一人の自己評価表の作成や業務内容についてのアンケートが実施されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	努めている。各自が向上心をなくさないよう心掛けている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	配慮されている。	20歳代から70歳代の年齢層の方が勤務している。男女比は1対2程度である。飾りつけが得意な職員がいるので、利用者と一緒に作業をしたり、季節にあった催し物を企画したり等、職員の得意分野を生かしながら勤務が出来ている。研修参加についても、職員の希望を募りながら、可能な限り参加出来る様にしている。	

R3.3自己・外部評価表(GHふる里)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人全体での勉強会等を通じて取り組んでいる。	年1回、法人全体で研修を実施している。講師は法人職員が実施している。認知症介護実践者研修に参加した職員がおり、その中で人権学習が実施されているので、その資料を職員全員に回覧している。	福岡県講師団講師あっせん事業を利用して、人権教育をより深めてはどうだろうか。認知症介護実践者研修後に、研修参加者が講師となり、内部研修を実施してはどうだろうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体での勉強会は月1回開催している。また、外部研修においても参加できる環境であるが今年度はコロナの影響で殆ど行っていない。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	糸島市地域密着型部会の参加なども今年度は行っていない。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設見学会や入所時に、本人、家族からできるだけ話を聞き、アセスメントを行い、家族も含めた関係づくりを心掛けている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	不安な事やご要望等を把握し、話しやすい雰囲気づくりに取り組んでいる。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	インテーク、アセスメントを通して、その人らしく生きる為に、何が必要か見極めを行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事や軽作業など、できる事を探し役割や日課作り等を行えるよう心掛けている。また、入所者同士の関係作りにも配慮している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外出支援や、日常の世話も含めて可能な限りして頂いている。面会が中々難しい中でも情報を共有できるように、今年度よりふる里たよりを作成し毎月家族にお送りしている。		

R3.3自己・外部評価表(GHふる里)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族にも協力して頂き、外出支援を行っているが一部の方のみである。ご面会が少ない方は物品依頼して面会を促している。	利用者の自宅までドライブをして、自宅の玄関先まで行くことがあった。例年は友人や知人の方が面会に来られていたが、現在は新型コロナ・ウイルス感染拡大防止の観点から実施していない。塗り絵や縫物等好きな趣味活動は、入居後も継続して実施しており、少しでも馴染みの出来事が継続出来る様に支援している。「グループホームふる里たより」を毎月発行して家族に送付して少しでも家族に利用者の近況が分かる様にしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	状況により食堂や居間のレイアウトを変更したり、席替え等を行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談があった際にはお話を傾聴し本人、家族のフォローを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	傾聴や思いをくみ取れるよう心掛けている。	思いや意向を利用者に直接お聞きしたり、利用者家族に聞いたりしている。また、自分で意思を表明する事が難しい利用者には表情等からも読み取る様に努力している。昔好んでいた事を家族から聞きながら、利用者本人にも確認しながら、思いや意向を把握する様にしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、事業所等から情報を得た上でサマリーを詳しく作成し、職員で共有している。新しく知りえた情報も書き足していくようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録や申し送り、モニタリング等で、情報の把握、共有に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議や申し送り時のカンファレンス等を活用している。変更時は必ず担当者会議を行っている。	入居時のアセスメントや、介護認定更新時のアセスメント、ケアプランの作成、モニタリングの実施等の一連のケアマネジメントプロセスは、介護支援専門員が実施し、職員に情報を提供して共有を図っている。ケアプラン等の作成については、職員会議の際に検討をしたり、日頃の業務の中で話す機会を持っている。	サービス担当者会議の要点には嘱託医、看護職員や介護職員等の介護支援専門員以外の専門職の意見も記載してはどうだろうか。

R3.3自己・外部評価表(GHふる里)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録に記入し、申し送り等を共有し、その内容をCMが介護計画の見直しにも活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その都度のニーズに対応出来るように、カンファレンスを行い対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在は行っていない。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医や専門医等は、本人、家族の希望を取り入れている。また、適切な医療が受けられるよう、家族や併設老健にも協力して貰いながら取り組んでいる。	入居前に受診していた医療機関に入居後も受診したり、往診に来てもらっている利用者もいる。定期的な他科受診については基本的には家族に付き添ってもらっているが、家族が対応できない時や急な受診等の際は事業所が受診介助している。受診後は受診の状況を家族に報告をして、職員とも情報共有をしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護記録や申し送りを通じてGH看護師が把握できるようにしている。また、併設老健看護師の協力もある。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には電話にて状態の把握や病院関係者との連携を図っている。また、平素から受診時等に情報交換をする等関係づくりに努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に看取りに関する同意書頂いている。早期より、面会時に何げなく会話する等して、看取りに関する考え方や要望などを聞き取るようにしている。かかりつけ医を中心にスムーズに連携できるよう、日頃から情報交換等を行っている。	今年度は看取りを実施していないが、看取り加算を算定できる体制を構築している。各ユニットに常勤の看護職員を配置している。「看取りに関する指針」や「看取り介護についての同意書」を作成し利用者ごとに説明、同意をもらっている。また書面以外にも、面会時や利用状況を報告する際等にも、家族に聞く機会を設けている。	以前、事業所で看取りをした時の事例を使用して、内部研修を実施してはどうだろうか。

R3.3自己・外部評価表(GHふる里)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内での勉強会で学び、実践できるよう努めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、昼間や夜間を想定した訓練を年1回ずつ行っている。また、運営推進会議等を通じて報告を行い、協力体制づくりに努めているが、地域での避難訓練や具体的な体制づくりは行っていない。	年2回火災訓練を実施しており、内1回は夜間想定訓練を実施している。消防署や消防機器点検業者にも同席してもらい、火災訓練についての講評をもらって生かしている。実際に台風で停電になった事があり、その台風を教訓に停電マニュアルを作成している。法人本体の厨房に備蓄を在庫しており、非常時は使用できるようにしている。	火災だけではなく、昨今比較的多い風水害等の訓練も実施してはどうだろうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人での勉強会を定期的に行い、接遇やプライバシーの配慮など実践できるよう心掛けている。	法人での研修会の際に、実際の声掛けの実例を交えて、良い対応悪い対応を研修として実施している。排泄介助や入浴介助で、どうしても同性介助が良いとの希望があった場合は、同性介助出来る様に配慮している。「個人情報保護に関する同意書」を作成して、全職員に署名、捺印をもらい、利用者のプライバシーが守られるようにしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人のペースで話したり聞き取りできるように配慮し、自己決定出来るよう促している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人一人の生活のペースに合わせている。なるべく希望に沿うようなケアを心掛けている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に1回美容室が訪問して頂いている。化粧品道具なども個人で使用されている方もいらっしゃる。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入所者一人一人に合った食事形態を把握し、安全で美味しく食べて頂けるように支援している。お盆拭きなどできる作業を手伝って頂いている。	肉を好まない利用者には代替え品を提供して、少しでも食べてもらえるように工夫している。朝食時の飲み物は牛乳、ヨーグルト、ヤクルトから好みの飲み物を選んでもらい提供している。食材は併設事業所の介護老人保健施設が仕入れて、調理は事業所で調理している。調理を中心にする職員が2名おり対応している。もやしの根切りや、調理をしている所を利用者に見てもらっている。	

R3.3自己・外部評価表(GHふる里)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取がすぐ分かるよう、介護記録に記入している。食事時間や量、形態は状態に応じ臨機応変に対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入所者により、毎食後口腔ケアを行わない方もいるが、訪問歯科診療などを取り入れ、口腔状態の管理に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を活用し、パターンや習慣の把握に努めている。また、かかりつけ医や看護師と相談しながら、無理のない排便コントロールができるよう支援している。	3日間分まとめて食事量や水分量、排泄状況等と一緒に記録されている介護記録があるので、その記録に排泄状態を記録している。入院後におむつ使用となった方が、退院されて事業所で排泄チェック表作成を実施し、排尿・排便間隔を把握し、失禁が減った事例がある。またおむつの種類も必要に応じて検討している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入所者の身体や状態にあった飲食物を提供し、排泄の改善に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は決めておらず、入浴の好みやその日の状態で行っている。	入浴は週2回から3回提供をしている。1日概ね3名の利用者の入浴介助をしている。主に入浴は午前中介助している。備え付けのシャンプーや石鹸もあるが、利用者の好みの物がある利用者は、本人持ちの物を使用している。ゆず湯など、季節に応じた入浴を提供している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室や食堂でゆっくり過ごして頂けるよう、レイアウト等工夫している。夜間は就寝時間等決めてなく、入所者のペースに合わせている。夜間の睡眠がスムーズになるよう、日中の活動も心掛けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬一覧表を作成している。変更時は服用後の様子も確認している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る入所者には軽作業等を日課にしている。洗濯物たたみ、お盆拭きなど。		

R3.3自己・外部評価表(GHふる里)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出支援は、ご家族様にも協力して頂いている。行事等の外泊、外出はコロナの影響で現在は行えていないが施設周辺に散歩は暖かい時期には行っている。	今年度はコロナ禍であり、外出は自粛していたが、片道30分前後の浜辺までドライブに行っている。敷地が広大なため、敷地内の散歩は機会があるごとに行っている。敷地内に咲いている花を見たり、土筆をとって卵とじにしたり等、可能な外出支援をしている。コロナ禍以前は、家族と一緒にドライブに行ったり、家族と外泊したり外食したりされている利用者もいた。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	可能な方には所持、使用して頂いている。現金を所持していなくても、併設老健の売店では預り金より買い物ができるようになっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望された際は、入所者と相手の方がうまくコミュニケーションが取れるよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所者の状態によってこまめに变化させるなど配慮している。掲示物などはできるだけ季節感が出るよう工夫している。	脱衣所や浴室は広く、本人や介護者も十分に入る事が出来るスペースが確保できている。テーブル、いす、ソファ、テレビや観葉植物が置いてあり、ゆったりと気持ちを落ち着けて過ごせる空間である。利用者と一緒に作った折り紙や作品等がユニット内に掲示してある。利用者の居室の部屋名は全て花の名前がつけられている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日々の様子を確認しながら、定期的に席替えや模様替えを行い過ごしやすい空間づくりを提供している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には自宅の確認や、家具、寝具、生活用品の持ち込み等を行い、生活空間の変化が少しでもないよう配慮している。	介護用ベッド、筆筒、エアコン、洗面台、カーテンが事業所の備え付けとして完備されている。使い慣れた筆筒や椅子等、利用者毎に思い思いの物を持ち込んで生活をしている。写真や行事で作った作品等を居室に飾っている利用者もいる。また、畳で生活をしたい方は畳の持ち込みも可能となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	分かりやすい表示や目印の設置、安全に移動できるレイアウトや環境整備等心掛けている。また、遠くからでも見守りできる職員配置等配慮している。		